



<ベトナム・リサーチ・特別レポート>

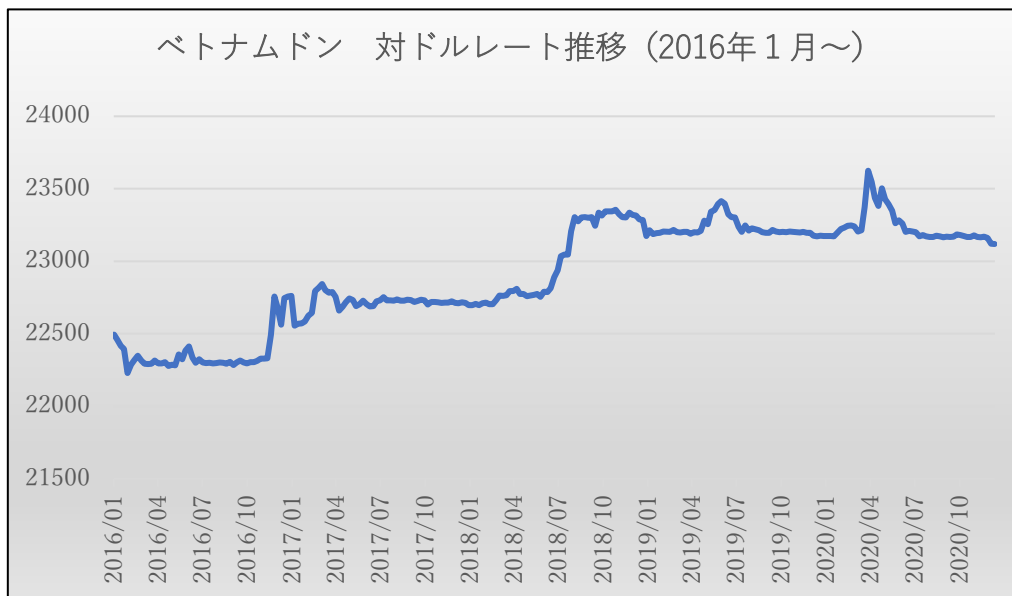
情報提供用資料

2020年12月17日

為替操作国の認定と今後のベトナム

米財務省は16日公表した為替報告書で、スイスと並んでベトナムを為替操作国に認定した。両国は対米貿易黒字、経常黒字、為替介入の規模に基づいて算定された3つの認定基準※を数字上満たしている。もっとも政権末期のトランプ政権の判断を次期政権がそのまま継承するかについては疑問もあり、バイデン新大統領が、この措置を撤回する可能性もある。現在米国とベトナムの間に政治・経済的な対立があるわけでもなく、対中国へのけん制という意味ではむしろ米国はよりベトナムへの接近を望んでいる可能性があるからである。

為替操作国の認定が直ちに経済制裁等につながるわけではない。貿易関係での緊張が高まる可能性はないわけではないが、今後両国間で折衝が行われることになる。この問題が即座に先鋭化するとは考えにくい、ベトナムドンの対ドル切り上げに応じざるを得なくなる可能性は残る。



出所：ブルムバーグのデータを基にキャピタルアセットマネジメントで作成

※認定の条件は、過去1年間の対米貿易黒字が200億ドル以上、経常黒字が国内総生産（GDP）の2%以上、ネットベースの為替介入額がGDPの2%以上。

<http://www.capital-am.co.jp>

以上

当資料は、情報提供を目的として、キャピタルアセットマネジメント株式会社（CAM）が作成したもので、投資信託や個別銘柄の売買を推奨・勧誘するものではありません。また、CAMが運営する投資信託に当銘柄を組み入れることを示唆・保証するものではありません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。